

News Letter

2024年

5月

中国四国農政局
徳島県拠点

ハウスすだちの出荷始まる！

ハウスすだちの栽培が盛んな阿南市で、ハウスすだちの出荷が始まりました。阿南市楠根町の農家 坂本康徳さんの7aのハウスでは、3月8日にすだち35kgを初出荷し、4月下旬頃までに約1,200kgの出荷を見込んでいます。収穫されたハウスすだちは、JAを通して県内を始め東京や京阪神地方に出荷されます。



自作のスケールで大きさを確認して収穫

〇すだち

すだちは、徳島県が全国の生産量の98%を占める県の代表的な特産物で、ゆずやかぼすと同じ香酸柑橘類です。果実は直径3~4cmで、多くは緑色の未熟果が使われます。県内の主な産地は、神山町、阿南市で、ハウスすだち、露地すだち、冷蔵すだちにより、年間を通じた出荷が行われています。

県内のハウスすだちの9割以上は阿南市で生産され、46戸の農家が約880aの農業用ハウスで栽培されたすだちを3月から出荷します。

〇坂本康徳さん

坂本さんは、将来、両親が経営するみかん農園を承継することを念頭に3年前に就農しました。現在は、リタイアした近隣農家から借り受けた7aと10aの2棟の農業ハウスで、すだちを栽培しています。今期は、昨年11月頃の高温により花芽が確認できず加温が遅れたため、収穫時期が3月上旬から6月上旬までと長引く見込みです。



環境負荷低減の取組の「見える化」の本格運用がスタート！

農林水産省では、みどりの食料システム戦略に基づき、持続可能な食料システムを構築するため、食料システム全体での環境負荷低減の取組や国民理解の醸成に向けて、環境負荷低減の取組の「見える化」を推進しています。

令和6年3月1日から温室効果ガスを減らして生産された農産物について、削減率を星の数で表示する「三つ星」ラベルの本格運用を始めました。

ラベル表示の対象農産物は、米、野菜、果実、イモ類など23品目で、有機栽培や化学農薬・肥料の低減などにより、排出削減に貢献した農産物に最大で3つの星印を付けます。

また、米については、生物多様性保全の取組の評価も表示できることとしています。



令和6年度の農作業安全対策

テーマ：学ぼう！正しい安全知識
～機械作業の安全対策と熱中症の予防策～

農作業事故死亡者数を今後3年間で半減（令和4年度238人→119人）にすることを目標に、集中的に農作業安全に関する研修の実施強化を図ります。

＜研修の強化期間を設定します＞

熱中症対策研修実施強化期間：令和6年5月1日～7月31日

農作業安全研修実施強化期間：令和6年12月1日～令和7年2月28日



【農業者の皆さんへ】
地域で開催される農作業安全研修に
参加しましょう！



◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 徳島県拠点

〒770-0943徳島県徳島市中昭和町2丁目32番地

TEL (088)622-6133(内線403) <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>